

69 持続的な森林・林業経営対策

【 927 (1 , 218) 百万円 】

対策のポイント

持続的な森林・林業経営の実現に向け、次世代架線系林業機械の開発、特用林産物の生産振興対策、林業者等の資金調達の円滑化等を推進します。

< 背景 / 課題 >

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・とりわけ急傾斜地等での施業においては、架線集材による作業システムの必要性が高まっており、その基盤となる機械の開発に加え、技能者の育成が課題となっています。
- ・さらに、持続的な林業経営を実現するためには、きのご類等の特用林産物の販売・利用拡大を図ることも重要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合向上
(約 5 割 (平成23年度) 約 7 割 (平成31年度))
国産きのご類の生産量447千トン (平成20年) 472千トン (平成27年)
林業者等の地域材利用、森林整備、経営改善等に必要な資金調達の円滑化

< 主な内容 >

- 1 . 次世代架線系林業機械開発等生産性向上事業 76 (85) 百万円
(1) 次世代架線系高性能林業機械等開発推進事業 69 (77) 百万円
IT技術等を活用し、安全性と省エネルギー性などに優れ、急傾斜地等における効率的な作業システムに対応した林業機械等の開発を行います。

委託費
委託先：民間団体等

- (2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業 7 (7) 百万円
伐採と地拵えの一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

委託費
委託先：民間団体等

(関連対策)

- 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 6,599 (6,055) 百万円
急傾斜地等での効率的な架線集材を実現する高度な索張り技術等を備えた技能者の育成とともに、森林作業道作設オペレーターの育成強化を行います。

- 2 . 特用林産物振興・新需要創出事業 26 (25) 百万円
(1) 乾しいたけ流通コスト削減のための規格統一支援 [新規] 5 (ー) 百万円
乾しいたけの流通合理化によるコスト削減に向け、規格統一の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

- (2) 新需要創出品目別支援 14 (15) 百万円
特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途開拓など品目別の課題の解決に向けた取組を支援します。

補助率：1 / 2
事業実施主体：民間団体

- (3) 安全なきのこ原木安定供給体制構築支援 8(10)百万円
きのこ原木等の安定供給体制構築に向け、原木需給情報の収集・分析、コーディネートによるマッチング等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 林業金融対策

- (1) 利子助成による地域材利用の促進 449(452)百万円
地域材利用を促進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む意欲ある林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

地域材利用促進緊急利子助成事業 融資枠：40億円
補助率：定額
事業実施主体：全国木材協同組合連合会

- (2) 無利子資金による森林整備の推進 62(338)百万円
森林整備を推進するため、施業規模を集積させた林業者に対し、有利子の日本政策金融公庫資金等と無利子資金(森林整備活性化資金)を併せて貸し付けることにより、金利負担を軽減します。

森林整備活性化資金利子補給金 融資枠：17億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

- (3) 木材加工設備導入利子助成支援事業 5(10)百万円
木材製品の高付加価値化や経営の多角化等を図るための設備導入とそれに伴う施設・設備廃棄等に必要資金の借入に対する利子助成を行います。

木材加工設備導入利子助成支援事業 融資枠：3億円
補助率：1/2、2/3
補助率2/3は木質バイオマス利用施設整備の場合
事業実施主体：民間団体

- (4) 信用保証の基盤強化と林業・木材産業の合理化の推進

- (ア) 林業信用保証の基盤強化 256(256)百万円
林業者・木材産業者が資金調達を円滑に行うことができるよう、高水準にある代位弁済費の一部について支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

森林・林業再生支援林業信用保証事業 補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

- (イ) 低利運転資金による林業・木材産業の合理化の推進 53(53)百万円
林業事業者等による事業の合理化等のため、低利運転資金の貸付を行います。

木材産業等高度化推進資金事業 融資枠：600億円
補助率：定額
事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金

お問い合わせ先：

- 1(1)の事業 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
1(2)の事業 林野庁整備課 (03-3502-8065)
2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8059)
3(1)(2)及び(4)の事業 林野庁企画課 (03-3502-8037)
3(3)の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2290)